



野村證券がファンケル<4921>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のファンケル<4921>について、野村證券が3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のファンケル株式保有比率は、5.72%と0.28%買い増した。

報告義務発生日は、2022年2月28日。